

1. 件名：(国研) 日本原子力研究開発機構新型転換炉原型炉ふげんにおけるクリアランス評価時の放射能濃度減衰補正に係る基準日の設定誤りに対する再発防止対策について

2. 日時：令和2年2月25日(火) 14:00～16:00

3. 場所：原子力規制庁2階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

核燃料施設等監視部門

二宮上席監視指導官、木原主任監視指導官、吉澤監視指導官

日本原子力研究開発機構

敦賀廃棄措置実証部門 敦賀廃止措置実証本部 東京駐在副本部長 他3名

5. 要旨：

(1) (国研) 日本原子力研究開発機構(以下「JAEA」という。)から、新型転換炉原型炉ふげんにおいて用いた資材等に含まれる放射性物質の放射能濃度の確認において、減衰補正基準日の誤入力があった件について、その後の原因分析、再発防止対策についての再検討を行った結果について説明を受けた。

(2) 原子力規制庁からは、JAEAに対し、以下の点について指摘した。

- ・今回発生した事象の直接要因に対する対策に加え、実施している背後要因に対する対策については、「ふげん」全体への対策であるのか組織全体に対するものなのか等が引き続き曖昧であり明確にすべきである。
- ・過去の申請書の誤りに対する再発防止対策を踏まえた対策については、特定の範囲に限って誤りがあるかの様に見えるが、より前向きに広い範囲に渡って物事を捉え、対応するよう考えるべきではないか。

(3) JAEAから、指摘を踏まえて対応する旨の発言があった。

6. その他

配付資料

「クリアランス評価における放射化汚染の放射能濃度の減衰補正に係る基準日の設定について」に伴う確認申請書への影響及び再発防止対策について(報告)